

令和8年度

高齢者用(20価)肺炎球菌ワクチン 定期接種のお知らせ



高齢者用肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎などの感染症の
予防、重症化を防ぐためのワクチンです。

接種時に65歳の方

65歳未満の方、または65歳を超えた方の接種は費用助成の対象外です。

※60歳以上65歳未満の方で、医師により、接種が必要であると判断された場合は対象になることが
あります。接種医とご相談ください。

助成回数

1回

予診票

65歳誕生日の翌月に予診票を送付しています。

※対象者で23価肺炎球菌ワクチン予診票をお持ちの方は、
実施医療機関で20価肺炎球菌ワクチンの予診票をお渡ししています。
23価肺炎球菌ワクチンの予診票・対象者通知をご提出ください。

※対象者で予診票を紛失された方は本人確認書類を持って地域医療推進課
(保健センター2階)までお越しください。

自己負担額

3,600円

定期接種費用12,000円から助成額8,400円を除いた額です。
接種後に医療機関にお支払いください。生活保護受給者は、自己負担はありません。

接種に
必要なもの

- ・予診票(むらさき色)
- ・高齢者用肺炎球菌感染症(PCV20)定期接種対象者通知
- ・接種費用(自己負担額)
- ・マイナンバーカード等

接種場所

予防接種実施医療機関

お問い合わせ先

〒513-0809 鈴鹿市西条五丁目118-3 鈴鹿市地域医療推進課(保健センター)

TEL:059-382-9291 FAX:059-384-5670 平日:8:30~17:15